



自然公園等施設災害復旧事業費

平成29年度要求額
10百万円（新規）

背景・目的

平成28年熊本地震をはじめ、台風や豪雨、落雷、豪雪、地震、火山等による自然災害により国立公園、国定公園等の施設が被災した場合、既存予算である自然公園等事業費を財源として所要額を流用してきたが、近年の発生件数の増加に伴い、既存予算での対応が困難となっている。

事業概要

●自然災害により被災した国立公園等の直轄施設や、地方公共団体が行う国立公園、国定公園等の施設について、災害復旧等を図る。

- ・直轄事業
- ・補助事業（事業主体：都道府県及び市町村、負担割合：総事業費の3分の2）

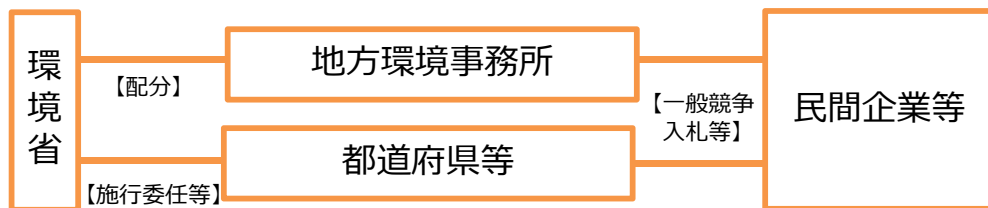
事業目的・概要等

期待される効果

災害復旧等を**迅速**に行うことで、風評被害や利用者減少を最小限に抑えることができ、地域における**魅力的な観光地域づくり**に貢献する。

事業スキーム

（直轄事業）



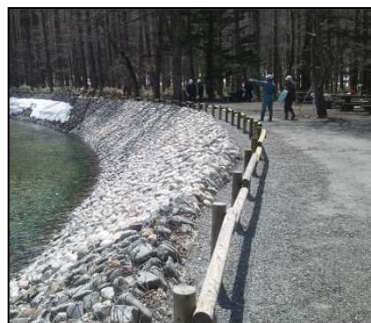
（補助事業）



※負担割合：総事業費の3分の2

過去5年間の被災状況 年平均82百万円（7件）

中部山岳国立公園：長野県
（平成25年 豪雨被害）



越前加賀海岸国定公園：福井県
（平成24年4月暴風高波被害）



イメージ